

第 69 回公開研究会 パネルディスカッションまとめ

モデレーター：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 教授／本研究所研究員

森 利枝 氏

パネリスト：日本私立大学協会 常務理事・事務局長

小出 秀文

私学高等教育研究所 主幹

西井 泰彦

日本私立学校振興・共済事業団 私学経営情報センター センター長

菊池 裕明 氏

森

パネルディスカッションに先立ちそれぞれの組織の視点から、大学間の連携・統合について見解を頂きたい。

小出

連携・統合という言葉の定義をイメージも含めてきちんと整理するところから議論は深めるべきだ。

企業で使われる「吸収・合併・系列化」と教育機関である大学間の「再編・統合」などの言葉を区別して定義付けする必要がある。

西井

2年前の私学振興の検討会議で、政策として連携や統合などの話がでた。それ以前には中教審の大学分科会の大学規模・大学経営部会で私立大学の自立・連携・撤退の三つの方向性が提起された。

行政改革の統合の原則は、人的資源、経費等を半減させることを目標とする。それぞれの大学が生き残るにはどういう形がベストまたはベターなのか考える時期に来ている。

菊池

平成 22 年の大学規模・大学経営部会に携わった。この時は、自立・発展、連携・共同、撤退で各大学が住み分けをし、政策的関与をどこにどの程度するかを検討し、私学全体の発展を図るとした。こうした動きの中でマッチング機能など事業団の役割が一層重要になってくると考えている。

森

今回のディスカッションにおける「連携」の定義には、自立・発展の意味と、生き残りとしての意味と両方を含むこととする。さて、マッチングの話が出たが、それぞれの団体として、マッチング機能をどう考えるか。

菊池

大学規模・大学経営部会で国立大学の定員をどうするかという話が出たが議論を詰めるには至らず、私学の健全運営方策にシフトしたが、その前後の平成15年からの10年間に私大経営で私大ショックが3つあった。

① 立志館ショック

立志館大学が設立から3年間定員充足率20%未満であったため卒業生を出さずに3年で廃校になった。

② KKショック

慶応大学の共立薬科大学の統合。新たな連携・統合の形が出てきた。

③ 堀越ショック

放漫経営で授業もできなくなり、国が解散させた。

上記のことが背景となり、連携・統合の議論が出てきた。

10年前にマッチングを試みたが、資産の全状況の把握の難しさや事業団としてのコストの点から難しかった。

森

現段階では、事業団は大学間連携の仲介をすることはしないのか？

菊池

様々な角度から検討したい。

西井

連携・統合の相談を事業団の私学経営情報センターにいた時に受けた。支援する立場と支援される立場では利害が異なる。潰れる大学を喜んで受け入れる大学はない。

公立大学、国立大学を統合する場合、労働条件は一緒であるが、私学を統合する場合は、労働条件が異なる。やむを得ない状況に追い込まれるか、国の命令など外圧的要因がないと難しい。

統合の時期、タイミングが大切である。統合する場合、仲介を誰がするのが非常に難しい。弁護士がやるのか、国か、事業団か、コンサルタントか、いずれにしても、当事者同士では条件が折り合わず難しい。

森

ポジティブな統合も、やむにやまれない統合もあるが、私学団体の事務局長としての意見を伺いたい。

小出

先の菊池センター長の事例では、立志館や堀越学園に関しては、極めて厳しいものであった。

私立学校法の改正が今国会に提出されているが、昭和 24 年に出来た私立学校法は、私学人がおかしなことを起こすわけがないという性善説で作られている。しかし私立大学に対して経営指導の強化という角度からの私学法改正が進んでおり、私立大学の再編・統合を見据えた政策になっていないか心配している。

各大学が自立的、自発的に改革の方向を定めて頂きたいが、この前提に設置形態論の問題があり、公正な競争条件にあるのかを問い直したい。

私学事業団には各大学の様々な相談に応じられるような体制を作り上げてもらいたい。

森

自律的、自発的そして too late にならない対応が求められるが、タイミングの見極めについて第三者の客観的な視点に利点があるとすれば、大学評価にはどのような機能が求められるのか。評価という視点から何か御示唆があれば伺いたい。

小出

現在までの日本高等教育評価機構の評価は、適合、非適合、判断を保留するという 3 つの段階で評価結果を 7 年に一度公表しているが、今回の無償化の流れの中で、適合か非適合かの 2 択となってきた。これは教育機関としておかしいと考える。魂の教育を行う私学の教育の実態には 2 択での評価は合っていない。

2 択の評価になると、日本高等教育評価機構の基本的な性格が変わってしまうのではないかと。裏返して言えば、私学の自主性に対するアンチテーゼを挙げているようなものであろう。

西井

文科省のレベルでは大学改革実行プランという基本的な方向性が示されたが、ここでは評価制度が改善に結びついていないとされた。今回の中教審の答申の中でも認証評価をもっと厳格に行うことが盛り込まれた。

今後は、認証評価制度を文部科学省の行政指導や設置認可制度、補助金配分、学校の改善措置や廃止などに結びつける方向に進んでいるように見られる。

新しい奨学金制度が始まったが、私立大学は認証評価を受けているにもかかわらず同時に機関要件がつけられた。認証評価制度の意義が問われている。

質保証に関する制度の見直しも進んでおり、大学の存廃にかかってくることを認識しておかねばならない。自分の大学はどうなのか、あるいは私学をどう発展させていくのか、国から強制される前に自ら改善し自主改善しなければならない。

森

認証評価機関というものは政府に認証されているが、設置認可のプロセスを繰り返すようなものであるべきなのか自問する必要があると思う。日本がお手本としたとされているアメリカのアク্রেディテーション制度は、自分たちで評価しないと政府が介入してくるのでそれを防ぐためにやっているという、この違いが大きいのかなとお話を聞いていて思った。

西井

認証評価制度が提起された平成 14、15 年当時は、自由化が進んで設置認可を緩め、その裏返しで認証評価制度ができた。現在では、さらに踏み込んだ規制強化が起ころうとしている。

森

大学は強制されなくても自律できることを証明すべきであろう。

さて、韓国で進められている大学構造調整というのは政府が大きく手を入れてランク付けをし、生き残れない大学には早めに退場を促すという、かなりハードな政策の印象があるが、韓国の構造調整に関わっていた大学関係者から、この調整はむしろソフトランディングである、市場に任せるともっとひどいことになるから政府の介入は必要であったという話を聞いたが、尹教授の見解はどうか。

尹

韓国の事例は、日本から見るとハードランディングであるが、韓国から見るとソフトランディングである。つまりもっと厳しくしようとする第三周期の 2023 年まで待たずに 3 年あれば整理できる。それを 9 年かけてやるということは間違いなくソフトランディングである。

大学の教職員の身分保障の問題がある。韓国の労働法上では失業手当をもらえるが、韓国では大学の整理清算が行われない限り、失業手当はもらえないなどの現状から、ソフトランディングにせざるを得ない現状がある。

韓国の場合、シグナルなしに突然倒産するが、日本は 23 区規制などソフトランディングが図られている。また、大学が倒産しても学生には弊害がないこともソフトランディングであると言える。

森

パネリストの、組織の立場を離れた個人的な見解も伺いたい。

小出

今回の私立学校法改正の話はかなり踏み込んだ内容だ。大学の閉鎖命令権は文部大臣にあるが、その権限は大学設置学校法人審議会と私立学校審議会の議を得てということに仕掛けがあった。生まれる自由、死ぬ自由は私学の自主性に委ねられていたのだが、近年その性質が変質してきた。

菊池

事業団に早めに様々な事柄を相談に来ていただきたい。

西井

事業団は私学事業団法の規程で依頼がないと相談実施ができないことになっている。経営困難な大学に事前に指導できる法律改正も考えるか、経営相談とは別の事前指導の業務を追加したらいいのではないかという議論がある。出来る限りのことをやってほしい。

今度のグランドデザインは、地域の今後の進学状況を示し、地域ごとに高等教育をどうするかを考えるように促している。地域の中で連携できるところは連携していくことが大切である。ただし、今の連携の話は、国立主導で私立大学を減らす意図があるのではないかと心配している。

小出

規模の問題では、国立大学優先の政策がなされてきた。国公立の規模をこれからどのように縮小させていくのか、その中で、私立大学を中心とした高等教育機関の質をどのように高めていくのか。

連携・統合の問題は私学だけの問題ではなく、国全体の高等教育の問題として考えなければならない。

質問1

ヨーロッパの大学はほとんどが公的セクターなので、統合が発展している。国公私のかき混ぜを越えた連携とは、どこかに吸収されることであり、あり得ない。これはどういうことを意味するのか？共同プログラムなど条件整備を整えないと進まないはずだが、この話はどうなっているのか？

小出

東日本大震災時に国公立大学の協力で復興大学ができ数年予算がつき運営できたという例がある。財政的な支援ができれば、可能かもしれない。

質問2

感想として、最近の文部科学省は財政審の言いなりになっている部分があり、小出局長が1人で戦っている。私学人全体で立ち向かわねばならない。

森

質問2に対し、最後に一言ずつ頂きたい。

小出

実現するまで私学中心の高等教育政策をと言いつけようと思っている。

西井

地域の中で生きる私立大学づくりが大切だ。

菊池

私学人同士の連携が大事だろうと改めて感じた。私学の応援団として頑張りたい。